解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

大阪市中央区和泉町一丁目一番一四号

エーシーサービス有限会社

清算人　原　彌太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

大阪府羽曳野市野々上三丁目五三六番地の三

株式会社ナガイ

代表清算人　堀　伸洋

解散公告

当法人は、平成二十九年十二月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

大阪市天王寺区石ケ辻町三番地一三新興産ビル四〇一

特定非営利活動法人リズム体操研究会

清算人　河野三千代

解散公告

当社は、平成二十九年十二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

大阪府箕面市桜ケ丘三丁目一三番二五号

大東ポリマー工業株式会社

代表清算人　堀川　清美

解散公告

当社は、平成二十九年十二月七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

長崎県北松浦郡佐々町羽須和免四二四番地

有限会社ケンボク

清算人　大串　義丸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

熊本県上益城郡益城町寺迫一三七八番地

M．O．T．サービス合同会社

代表清算人　宮原　俊治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

大分県中津市耶馬溪町樋山路二〇七七番地

特定非営利活動法人耶馬溪ノーソンくらぶ

清算人　中島　信男

解散公告

当社は、平成二十九年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

宮崎県延岡市土々呂町六丁目一七四五番地

有限会社西村クレーン興業

清算人　西村美代子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

仙台市青葉区高松二丁目二三番八号

医療法人社団清心医療福祉会

清算人　清水　裕志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年九月二十四日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、平成二十九年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

仙台市青葉区支倉町一番三一号

医療法人桃友会

清算人　桃野　秀樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月二十日をもって総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

大阪府枚方市樋之上町四番一一〇六号

ネオライフ樟葉マンション管理組合法人

清算人　中川　周一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月十一日富山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十六日

富山県小矢部市綾子五三三九番地

小矢部市石動駅南土地区画整理組合

清算人代表　宮島　昭宣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

第68期決算公告　平成29年12月26日

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目3番20号

株式会社須原屋

代表取締役　高野　隆

貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,003,557
	固定資産	641,306
	繰延資産	929
	合計	1,645,794
負債及び純資産の部	流動負債	466,418
	固定負債	7,199
	株主資本	1,172,176
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,162,176
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,159,676
	（うち当期純損失）	（31,967）
	合計	1,645,794